

## 1章 はじめに

### 1 計画見直しの背景と策定目的

平成29年度に「滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）」を策定し、令和9年度までを計画期間と位置付け、市営住宅等に係る事業を展開することとしていましたが、計画で示されていた民間活力による団地再編は物価や人件費の上昇による工事費への影響などにより、断念せざるを得ませんでした。

また、この間、上位計画である「滝川市総合計画」は、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会情勢の変化を背景に、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりへとシフトし、将来にわたって持続可能なまちを目指すために新たな計画を策定し、関連計画である「滝川市都市計画マスタープラン」もこの方針に基づき改定しました。

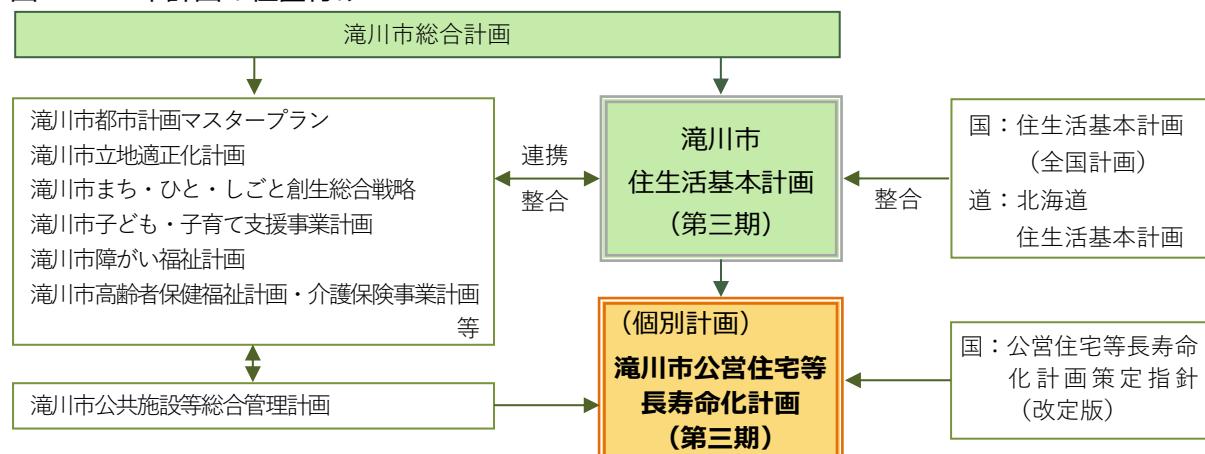
こうした上位・関連計画の策定等を受け、まちづくり方針に基づいた今後の市営住宅等の方針を改めて定める必要が生じたことから、計画の見直しをすることとしました。

「滝川市公営住宅等長寿命化計画（第三期）」（以下「本計画」という。）は、「滝川市住生活基本計画」や「滝川市公共施設等総合管理計画」の方針に連携しながら、市営住宅等について、長期的な管理方針に基づく今後10年の適切なマネジメント方針を示すために策定します。

### 2 計画の位置付け

本計画は、住宅部門の基本計画である「滝川市住生活基本計画」と、公共施設等のあり方を示す「滝川市公共施設等総合管理計画」を上位計画とする市営住宅等に関する個別計画として位置付けられます。

図 1-1 本計画の位置付け



### 3 計画期間

計画期間は令和8年度～令和17年度とします。

なお、社会経済動向の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。